

## 阿賀野市告示第96号

地方自治法(昭和22年法律第67号)第231条の2の3第1項の規定する指定納付受託者を指定したので、同条第2項の規定により告示する。

令和7年4月7日

阿賀野市長 加藤博幸

- 1 指定納付受託者の名称及び住所  
P a y P a y 株式会社 東京都千代田区紀尾井町1番3号
- 2 指定納付受託者が納付事務を行う歳入  
個人市・県民税(普通徴収分)、固定資産税、軽自動車税(種別割)、  
国民健康保険税
- 3 指定納付受託者として指定した日  
令和7年3月17日
- 4 指定納付受託者が納付事務を行う期間  
令和7年4月1日から令和8年3月31日まで